

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月26日（金） 15:30～17:30
2. 場 所 学術総合センター 1112会議室
3. 出席者 尾池、金田、小出、河野、後藤、佐々木（毅）、矢田、丸本、マルクスの各評議員
（有信、安西、高祖、郷、小宮山、佐々木（正）、佐々木（雄）、柴崎、白井、関根、茂木の各評議員は委任状提出）
平野機構長、川口理事、工藤理事、山野井監事、瀧田学位審査研究部長、河野評価研究部長、一居管理部長、小杉評価事業部長、ほか機構関係者
4. 機構教職員の異動について
事務局から、本年3月1日付けで異動のあった機構の教職員について紹介があった。
5. 前回の議事要旨
確定版として配付された。
6. 議事
 - (1) 各種委員会委員の選考について
 - ①各種評価委員会委員
大学機関別認証評価委員会、短期大学機関別認証評価委員会、高等専門学校機関別認証評価委員会、法科大学院認証評価委員会及び国立大学教育研究評価委員会の各種評価委員会委員候補者の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。
 - ②学位審査会委員
学位審査会審査委員候補者の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。
 - (2) 会長一任による各種委員会委員の追加発令について
法科大学院認証評価委員会委員1名について、会長一任により承認し、追加発令を行った旨の報告があった。
また、これまでと同様、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。
 - (3) 本機構に対する総務省の二次評価及び独立行政法人をめぐる状況について
文部科学省独立行政法人評価委員会による一次評価の後、総務省政策評価・独立行政

法人評価委員会が行った二次評価の結果について、全法人共通の指摘はあったものの、当機構に対する個別の指摘はなかった旨、報告があった。

また、独立行政法人をめぐる一般的な状況について報告があった。

(4) 平成22年度年度計画について

平成22年度年度計画について審議が行われ、原案どおり承認された。

主な意見は以下のとおり。

(○：評議員、●：事務局 以下同じ)

- 諸外国の質保証システムの概要は、大変良い資料だと思う。今後も継続して作成していくということだが、具体的にはどの国を対象にしようと考えているのか。
- 今後は、中国、韓国、オランダを対象として、現在、作業を進めている。
- 日中韓でも質保証の連携を緊密にするということだが、日本は欧米型の質保証システムを手本としており、いつもそれらにリードされている。東アジアの標準というものが独自にあって良いと思うので、ぜひ中国、韓国などの多様な質保証システムについても概要が作成されれば良いと思う。

また、ユネスコなど国という概念ではないものがあるので、そういうものもぜひ将来対象に加えて頂きたい。
- アジア地域においては、日中韓の3国の質保証機関の協議会が3月4日に発足し、今後、情報交換及び質等も含めて交流を進めていこうとしている。ユネスコについては、これまでも当機構とは連携しながら動いており、3月に韓国で開催されたアジア太平洋の質保証の会議にもユネスコの方が参加していた。このような情報をまとめながら、アジア地域の良い意味での文化を尊重した質保証ができればと思っている。
- 12から13ページにかけて記述のある認証評価について、今まで機関別でやっていた評価を、機能別と分野別に分けるということなのか、もしくは、機関別のところは他の民間に任せるといったことなのか。
- 認証評価は、機関別の認証評価と専門分野別の認証評価とに制度的に大きく分かれている。専門分野別の認証評価は、現在、制度化されているのは、専門職大学院についてのみとなっている。機関別認証評価については、大学全体を一つの機関として、内部質保証システムを持っているかどうかという点を評価するのが機関別評価、その機関を構成する学部研究科等の組織について、やや分野ごとに専門的な目で見るといったものが分野別評価となっている。
- この新しい機能別というのはどのような位置づけなのか。
- 機能別というのは、大学の方で考える機能別分化のことで、中教審で言われているものであり、その機能別に分化した部分についてそれぞれどのような評価を行っていくのか、別々に基準があるのか、あるいは視点を変えることによってそういう評価ができる

のか、その辺りを整理して、これからの評価につなげていきたいという意図である。

位置付けについては、先ほどの「国際化」というところとも関連しており、アジアも含め各国で、大学での教育や研究の評価もしくは質保証というものをを行う場合に、どのような視点で見れば良いのか、今までの流れから変化が起こっている。

米国の場合は、州ごとに独立し、かつ、評価機関が地域ごとにある。さらに、それぞれの大学が集まって、相互アクレディテーションという傾向が非常に強いため、いわゆるディグリーミルや、アクレディテーションミルというものが大問題になっている。このことから、今年初めに連邦全体の法律ができ、特にディグリーミル、あるいはアクレディテーションミルを規制してきている。発想はいわゆるステークホルダー保護という目的で、高等教育というものを国レベルでしっかり見ていこうというものである。

また、豪州でも、今まではAUQAという機関が、いわゆるオーディットの内容のようなことを行っていたが、もう少し踏み込んで、国全体の取り組みとして、大学のみならず専門学校のようなものも対象とした学位並びに職業資格の質保証制度を作っていこうという動きがある。世界的にもこのような方向に進んでいるので、機能別の評価について少し検討していこうということである。

- 機構は先端的な部分を切り拓いていきたいというようなことを言われたが、今まで行ってきた機関別の評価は、引き続き行うということか。また、そのときの機関別評価と機能別の評価はそれぞれどう整理するのか。
- 機関別評価も行いながら、先端分野を切り拓いていきたいと考えている。機関別評価という従来の制度の中で、学部の分野ごとの観点を加味して見ていくということを基本として据えている。一方、機能別の評価については、分野別と機能別の2つの評価を先導的に行うことで考えているが、中教審での大学の機能別分化についての議論の状況を踏まえて対応していきたい。
- 大学の機能別に応じた評価というときに、総合大学と単科大学では非常に状況が変わってくるが、一時のような機能別分化を強力に進めようという動きは、今は若干停滞している感じがある。それは、特に総合大学の場合は、あの7つの機能が相互に関連しているため、それぞれ切り離して機能別に応じた分類をすることが非常に難しいということに起因しているのではないかと考えている。今の段階でこのような方向で機能別の観点を取り入れていこうという議論がされたのであれば、教えていただきたい。
- 考えられる大学の機能として、博士課程に重点を置く教育を行う大学、地域貢献あるいは地域の人材養成に重点を置く大学、教養教育に重点を置く大学などの機能分化が考えられる。それぞれの大学に適した評価基準、評価方法を考えていこうということは議論している。
- 機能別というのは、総合大学で考えれば必ずしも1つに絞りきれものではないが、例えばかなり明確なある職業資格とつながっているような学部、研究科を評価するときによどのような視点で見れば良いのかというものは、あった方が良くもしい。

また、医学を例にとると、EUができたために、英国で医療行為をする者の中に、英国の資格を取った人だけではなく、他の国で資格を取った人が英国に入ってきてしまうというような問題が起こっており、この分野は国際的に職業資格の質保証というものが議論されている。

機能別という中には、中教審で議論されている機能別というものは当然あると思うが、おそらくこのような分野もある。また、地域貢献ということが三本柱の中にあるが、地域貢献というものをどのように評価したら良いか、必ずしも明確な基準を持っていないのが現状である。今後、機能も視野に入れた評価手法、評価視点の開発が必要であると考えている。

(5) 平成22年度予算について

文部科学省から内示された平成22年度予算について報告があった。

(6) 評価事業及び学位授与事業について

評価事業及び学位授与事業の状況について報告が行われた。

主な意見は以下のとおり。

- 機構が授与した学位の総数は、随時、社会へ発信していた方が良い。具体的なデータを積極的に出すことをご検討いただきたい。

7. その他

次回の評議員会は、機構の事業の進捗状況をみて開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以上